

## 大磯議会における政治倫理を審査する機関の設置についての陳情

### 1、陳情の要旨及び理由

11月19日に開かれた議会運営委員会に於いて土橋秀雄議員及び吉川重雄議員の発言について陳情者としての権利を剥奪するような内容がありました。陳情について大磯町議会では開かれた議会として誰でも自由に陳情できる事になっており、書式も決まったものは無いとされております。しかし土橋秀雄議員からは陳情の方法について陳情者を侮辱するような発言が有りました。また吉川重雄議員は土橋秀雄議員の発言を庇うばかりか陳情者及び傍聴に来ていた大磯町民に対し恫喝とも思える大きな声で罵倒しました。委員会終了後当日出席された陳情者はじめ傍聴した大磯町民の方々からは驚きと恐怖の声が聴かれました。当日は小さな赤ちゃん連れのお母さんも傍聴していました。大きな声でこちらを向いて怒鳴る大人を見つめている赤ちゃんの顔は恐怖で引きつった様に思えたと後で赤ちゃんのお母さんは語っておりました。同じ願いにひとり一人がそれぞれの気持ちで陳情を書くことが許されないのでしょうか。これでは大磯町議会に対して自由に陳情が出来る権利を制限された事になります。また陳情を提出した際に議会事務局からは陳情者に対して「議会運営委員会に於いて発言しますか。」との打診がありました。当日発言をする気持ちで来ていた人がいましたが「ひとり一人の意見は聞けない。」と議員に制止され、そのまま議決に入った事についても陳情者の権利を無視したやり方であり、憤りを感じずにはおれません。

今回私たちはこの件について当日の陳情者として大磯町議会に対し以下の事項を陳情するものであります。

### 2、陳情事項

- (1) 大磯町議会において議員の行動及び言動について議員としての資質に沿わない事項についての協議の場として第三者も含めた政治倫理を審査する機関を設置すること。
- (2) 11月19日の議会運営委員会については議員と陳情者との公正な立場が保障されないまま議決されたと思われ、これを無効とし、再審議を要望する。

平成24年11月22日

大磯町議会議長

渡辺 順子様

住所 平塚市根坂間 246-1

氏名 若菜 俊洋

電話 0463-32-0608

住所 大和市福田 8-16-11

氏名 市橋 ゆかり

電話 046-267-6030

